

# 五十崎自治センター管内 ごみ収集日程表 [令和8年1月~12月]

## ■ 燃えるごみ

対象地区	収集曜日	収集しない日
五十崎側 龍王自治会、新町自治会、中央自治会、神南自治会（神南以外）	月曜日・木曜日	1月1日・12月31日
天神側 平岡自治会、東沖自治会、西沖自治会、柿原自治会 重松自治会（駄場）、宿福自治会（福岡以外）、御祓自治会（御祓団地）	火曜日・金曜日	1月2日・5月5日
山間部 神南自治会（神南） <sup>(注)</sup> 、重松自治会（上重松・下重松・亀井・池窪） 宿福自治会（福岡）、御祓自治会（御祓団地以外）	月曜日	

(注) 神南自治会（神南）は、燃えるごみを「山間部」、資源ごみ・燃えないごみを「五十崎側」の収集曜日に出してください。

## ■ 資源ごみ・燃えないごみ

### 五十崎側 [龍王自治会・新町自治会・中央自治会・神南自治会<sup>(注)</sup>]

※5月5日の収集が休みのため、5月9日（土曜日）に収集します。

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第1火曜日	6	3	3	7	9※	2	7	4	1	6	3	1
	空き缶	第2火曜日	13	10	10	14	12	9	14	11	8	13	10	8
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第3火曜日	20	17	17	21	19	16	21	18	15	20	17	15
	燃えないごみ	第4火曜日	27	24	24	28	26	23	28	25	22	27	24	22

### 天神側・山間部 [平岡自治会・東沖自治会・西沖自治会・柿原自治会・重松自治会・宿福自治会・御祓自治会]

ごみの種類		収集曜日	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
資源ごみ	古紙	第1水曜日	7	4	4	1	6	3	1	5	2	7	4	2
	空き缶	第2水曜日	14	11	11	8	13	10	8	12	9	14	11	9
	空きびん、ペットボトル 白色トレイ、布・古着	第3水曜日	21	18	18	15	20	17	15	19	16	21	18	16
	燃えないごみ	第4水曜日	28	25	25	22	27	24	22	26	23	28	25	23

## ごみの出し方

- ごみは、午前7時30分までに収集場所に出してください。（収集時間は、ごみの量や天候、道路事情などによって大きく変わる場合があります。）
- 「燃えないごみ」「空き缶」「空きびん」は、分別して、それぞれ別に「缶・びん・燃えないごみ専用袋」に入れ、袋の口を結んで、収集日に指定の場所へ出してください。
- 「ペットボトル」「白色トレイ」「布・古着」は、分別して、それぞれ別に「ペットボトル、白色トレイ、布・古着専用袋」に入れ、袋の口を結んで、収集日に指定の場所へ出してください。
- ごみ袋は、中身が出ないように口をしっかりしばって出してください。（「燃やせるごみの袋」は持ち手の部分もしばってください。）

## 災害時のお願い

- 大規模災害が発生した場合は、ごみの仮置き場を設けますので、分別して搬入してください。仮置き場の場所は、発災後に決定してお知らせします。分別の種類は、おおむね次の11種類です。

①木くず ②畳・布団 ③家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン） ④小型家電  
⑤瓦 ⑥コンクリート ⑦金属類 ⑧有害物（蛍光灯・電池など） ⑨危険物（ボンベ・消化器・灯油など） ⑩ガラス・陶磁器など ⑪紙・布・プラスチック類など

## お問い合わせ

### ● 分別や収集に関するご質問

内子町役場 環境政策室

☎ 0893(44)6159

### ● 直接持込に関するご質問

内子町クリーンセンター

☎ 0893(44)4574

#### [休業日]

日曜日、5月5日、8月15日、

年末年始（12月31日～1月3日）

#### [受付時間]

8:30～12:00 / 13:00～16:30

※12月30日は8:30～12:00のみ受付